

知っておきたい

# 労働法改正の最新動向と 労務管理上のポイント

パートタイム労働者に影響を与える「年収の壁」  
「2024年問題(建設業・運送業)」等最新の労働法改正に

12月11日(水) 15:00~17:00

.....主な講座内容.....

- ・働き方改革関連法の振り返りと最新動向
- ・令和6年度法改正の要点
- ・パートタイム労働者と「年収の壁」問題
  1. 「年収の壁」問題とは何か
  2. 「103万」・「106万」・「130万」それぞれの壁について
  3. 政府が推進している対策の内容
- ・建設業・運送業等が直面する「2024年問題」
  1. 各業種に求められる基本的な対策と行動
  2. 時短を実現するための3つの方法
  3. 労働時間・残業代削減の事例
- ・最新の国の支援施策

企業経営におけるコロナ禍の影響が縮小する中、働き方改革に関わる法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。パートタイム労働者を巡る「年収の壁」問題への対応や、建設業・運送業には「2024年問題(残業規制猶予期間の終了)」への対策も求められています。本セミナーでは、最新の労働法改正の要点と上記の問題解決のポイントを紹介し、今後の中小企業の労務管理に必要な施策と行動について解説します。

講師  
い い だ よ し ひ ろ

飯田 吉宏 氏



・争(まこと)事務所 株式会社 代表取締役  
・社会保険労務士  
<プロフィール>

大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。2000年に社労士資格を取得し2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業の人材育成、労務問題の解決支援に注力している。労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。

◆会場 白河商工会議所 会議室  
(福島県白河市道場小路 96-5)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆対象 中小・小規模事業者

◆定員 25名 (先着順)

<お申込み方法>

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、

FAXもしくは下記 QRコードにてお申込みください。

<主催> 白河商工会議所

TEL:0248-23-3101

12/11(水)開催 『労働法改正の最新動向と労務管理上のポイント』 受講申込書

白河商工会議所 行 ⇒ FAX:0248-22-1300

(申込日: 年 月 日)

事業所名	TEL	
所在地	Mail	@
受講者名 (複数のご参加可能)		

Web 申込用  
QRコード

